

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	火山噴火減災の広報に係る企画運營業務
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 新庄河川事務所長 光永 健男 山形県新庄市小田島町5番55号
契約締結日	令和 元年 5月 16日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中洲4番11号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	9,559,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契約理由書

件名 : 火山噴火減災の広報に係る企画運営業務
相手 : 特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター
住所 東京都中央区日本橋中洲4番11号

理由 : 本業務は、蔵王山における火山噴火に対する地域の防災意識の向上、緊急減災対策への理解を深めることを目的とした広報の企画運営を行うものである。

本業務の履行にあたっては、蔵王山の地域特性や火山防災の特性、取り組みを踏まえ、火山噴火減災対策に係る広報を一般住民に分かりやすくかつ効果的に実施するための知識と経験、技術力を有する必要があることから、企画競争実施の公示をし企画提案書の提出を求めたところである。

上記業者は、業務目的及び内容の理解度が高く実施方針の妥当性が高いこと、また、特定テーマに対する企画提案において、蔵王山火山の現在の活動状況や周辺地域において蔵王山周辺のジオパーク化に向けた取り組みを推進していることなどを的確に捉え、既往実績を踏まえた具体的な広報内容の提案をしていることから、本業務を履行するのに十分な技術力と能力が認められたため特定されたものである。

よって、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と契約を締結するものである。